第５８回黒部川土砂管理協議会

資料－３

令和７年度連携排砂計画（案）及び
連携排砂に伴う環境調査計画（案）に関する関係団体からの意見と対応について

【令和７年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関　係　団　体　の　意　見	対　　応（実施機関の見解）
海面漁業関係団体	(1)　令和7年度の排砂実施については、これまで同様に数回に分けてこまめに排砂してほしい。	(1)　排砂期間中の６～８月の間において、排砂実施基準流量を上回る出洪水が複数回あるとは限らないことから、当該年度最初の排砂基準を満たした出洪水時に目標排砂量を１回で排出する方法としています。 排砂方法については、学識経験者の専門的な知見による助言や指導をいただきながら、引き続き関係機関や関係団体のご意見を伺ってまいります。

【令和７年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関　係　団　体　の　意　見	対　　応（実施機関の見解）
海面漁業関係団体	(2)　入善町横山地区の養浜について黒部川河口に堆積したきれいな土砂を使って養浜してほしい。 また、養浜を行うのであれば突堤を設置してほしい。	(2)　海岸事業における養浜につきましては、計画的に整備を進めてまいります。 下新川海岸における養浜計画については、沿岸漂砂の特性を考慮し、黒部川河口以西は、連携排砂・連携通砂も含めた黒部川からの出洪水に伴う上流からの土砂供給と沿岸漂砂を利用することとし、黒部河口以東（入善町横山地区を含む）は、黒部川における河道掘削土砂等を活用した効率的かつ効果的な養浜を実施していく予定としております。

【令和７年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関　係　団　体　の　意　見	対　　応（実施機関の見解）
海面漁業関係団体	(3)　泊地区では能登半島地震の際にこれまでの排砂で堆積していた（と思われる）土砂により、海水が濁ったため、海底のどこにどれだけ土砂が堆積しているのかを調査してほしい。	(3)　黒部川河口付近の海域における能登半島地震の影響を確認するため、地震の前後比較が可能な海底地形調査結果について情報収集を進めております。まずはその情報をもとに有識者の見解を踏まえて、可能な範囲で海底の地形変化の把握に努めてまいります。

【令和７年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関　係　団　体　の　意　見	対　　応（実施機関の見解）
海面漁業関係団体	(4)　土砂管理協議会の事務局が、北陸地方整備局河川部から黒部河川事務所へ移行するとの提案について、協議会での議論により速やかに意思決定がなされ、これまで通りに排砂の計画等に反映できるのか、また、案件や内容によっては上部機関（北陸地方整備局）への確認等が必要となり、時間を要することにはならないか、それらを懸念するところです。	(4)　国土交通省側の事務局を北陸地方整備局河川部から黒部河川事務所へ移行する事につきましては、今までも実際の実務は黒部河川事務所が行っており、案件や内容について、上部機関への確認を行いながら進めて参りました。また、移行に当たって、北陸地方整備局河川部の関与が無くなるという事ではありませんので、協議会の運営にあたって支障は生じないものと考えております。

【令和７年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関　係　団　体　の　意　見	対　　応（実施機関の見解）
内水面漁業関係団体	(1) 細砂の堆積による河床上昇が上流まで急激に広がっており、この移動・除去を大至急対応頂きたい。除去した細砂は河川内に待機させるのではなく、河川外に移動し河川の増水などで砂が下流に流れないような対策をして欲しい。 (2)　黒部川河口では細砂の堆積によりサクラマスなど、魚の遡上が困難になっており、その度に国交省様にお願いして重機による河口突破実施して頂いていますが、海の大きな波が繰り返す事で元に戻ります。河口から海に向かって舟などで除去やバキューム方式など何か対策をしてほしい。	(1)(2)　黒部川は、上流域の崩壊地からの土砂生産が非常に多く、連携排砂・連携通砂を含めた降雨による出洪水時に多くの土砂供給があります。 黒部川の河床や河口部の土砂堆積状況については、黒部川の工事・管理を目的とした測量結果により確認しております。土砂の堆積により治水や河川環境への影響が危惧される箇所については、河道掘削や樹木伐採等の河川管理上必要となる対策を引き続き行ってまいります。

【令和７年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関　係　団　体　の　意　見	対　　応（実施機関の見解）
内水面漁業関係団体	(3)　愛本堰堤周辺の細砂を除去して欲しいが、出来ないのであれば内山か音沢に深溝（溜桝）を造り出来るだけ下流に流さない様にして欲しい。	(3)　愛本堰堤周辺に堆積した細砂については、愛本堰堤の施設管理・運営者と引き続き意見交換をさせていただきます。 　愛本堰堤上流に土砂が堆積しない対策については技術的に難しいところがありますが、治水ならびに河川環境への影響が危惧される箇所については、河道掘削等の河川管理上必要となる対策を引き続き行ってまいります。

【令和７年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関　係　団　体　の　意　見	対　　応（実施機関の見解）
農業 関係団体	(1)　近年において農業は担い手農家等に農地が集約され、大規模経営となっている。 　そのため、担い手農家は水の必要な時期が以前と比べ長期化しており、連携排砂及び通砂による断水期間と農作業の関係性に強い不安を抱いている。 　こうした農業情勢の変化を充分考慮され、連携排砂及び通砂の実施情報の更なる周知に努めていただきたい。 　また、農作業の時期的な影響を最小限にするため、連携排砂及び通砂による合口用水の取水停止時間が長期化しないようにしていただくとともに出穂期等で農作業にどうしても水が必要な時期には、連携排砂及び通砂の基準を満たした場合でも関係機関との協議のうえ実施をしないこともできるというような基準を設けていただきたい。	(1)　実施情報の周知につきましては、Ｘや黒部河川事務所ホームページの「緊急情報掲示板」による情報発信を引き続き実施してまいります。今後も連携排砂等を実施するにあたっては、地域の皆さまにご理解とご協力が得られるよう分かりやすい広報、情報提供に努めてまいります。 　合口用水の取水停止時間の短縮については、宇奈月ダムの排砂ゲートが全閉した以降は濁度が低下傾向にあることから、排砂後の措置完了を待たずして取水を再開できないか提案しているところであります。 　取水停止時間をできるだけ短縮させるために、今後とも愛本堰堤の施設管理・運営者との調整をしてまいります。なお、現在の排砂・通砂の実施期間については関係機関や関係団体からのご意見をもとに排砂評価委員会ならびに土砂管理協議会で評価・議論し決定されています。実施機関としまして、ダムの治水・利水機能を確保し、より自然に近い形で排砂・通砂を実施するためには、年に１回の確実な排砂とあわせて、できるだけダム貯水池に土砂を堆積させないことで、翌年に土砂を持ち越す量を少なくすることが重要であると考えており、実施基準を満たし運用実施が可能であれば排砂・通砂を実施させていただきます。

【令和７年度連携排砂等の実施計画について】

関係団体名	関　係　団　体　の　意　見	対　　応（実施機関の見解）
農業 関係団体	(2)　毎年実施される連携排砂及び通砂の影響により、愛本堰堤上流に大量の砂が堆積していることから、合口用水沈砂池に大量の砂が流入している。 　愛本堰堤上流の砂の除去を実施していただくとともに愛本堰堤上流に砂が堆積し、合口用水沈砂池に流入することがないような対策の実施も加えて要望します。	(2)　黒部川は、上流域の崩壊地からの土砂生産が非常に多く、連携排砂・連携通砂を含めた降雨による出洪水に多くの土砂供給があります。 　愛本堰堤上流に土砂が堆積しない対策については技術的に難しいところがありますが、治水ならびに河川環境への影響が危惧される箇所については、河道掘削等の河川管理上必要な対策を引き続き行ってまいります。 　合口用水沈砂池に大量の土砂が流入しない対策については、愛本堰堤の施設管理・運用者と引き続き意見交換をさせていただきます。